

心と心をつなぐ ココロード通信

滋賀県土木交通部道路課

お知らせ

● 新年明けましておめでとうございます。本年もココロード通信をよろしく願います。

● **「標識ボックス」**設置中！
標識に関する様々なご提案を募集しています。詳しくは道路課道路保全担当まで。

● **「道の相談室」**(近畿地区全域)が拡大開設！

～「道」についてのご質問・ご相談にお答えします～

フリーダイヤル

ドローよくなれ

0120-106-497

ご利用時間は

9:30～17:00です。

FAX 06-4799-1262

終日利用可能です。

インターネットアドレス

http://www.kinkiroad.org/soudan/

終日利用可能です。

● ココロード通信は滋賀県ホームページでも閲覧できます。

http://www.pref.shiga.jp/h/doro/

2月27日は 道路課の誕生日

1946年(昭和21年)の年末、滋賀県の組織に土木部が新設され、11名からなる道路課が誕生しました。ということは現在55歳ということですね。

街道めぐり～東海道「水口宿」～

水口は都から伊勢に通じる街道上の要地として早くから開け、室町時代には伊勢参宮の將軍家や文人たちの通行が見られました。その後、豊臣秀吉の命により水口岡山城が築かれ、城下町として町並みを整えました。この城は関ヶ原の合戦で落城しましたが、慶長6年(1601年)に東海道の50番目の宿駅に指定され、旧城下町は宿場町として再出発し、規模は近江の東海道5宿のうち大津に次ぐものでした。寛永11年(1634年)三代將軍徳川家光上洛時の宿館として

水口城が築かれ、涸れることのない湧水の堀に囲まれた城は一名「碧水城」と呼ばれました。現在はその跡に角櫓を模した「水口城資料館」があります。また、旧街道沿いには当時の宿場施設であった高札場・見附・問屋場等が整備され多くのファンが訪れます。毎年4月に行われる「水口曳山祭」は、城下町・宿場町の面影が漂う中、勇壮な曳山巡行と水口囃子で知られ、多くの観光客で賑わいを見せます(下写真参照)。(水口町都市整備課)



(左写真は「水口城資料館」)

県内の道路整備状況は不満 ～第34回県政世論調査～

平成13年7月、県民3000人を対象に実施したアンケート調査では、道路整備状況について不満に感じている人が41.5%で、満足している人を6.2ポイント上回る結果となりました。不満点のトップは「道路工事等の掘り返しが多い」ことで、次に「交通渋滞が多い」、「高齢者などに対する配慮が足りない」などがあげられています。本号では、「道路の掘り返し」についての特集をお送りします。



道路の掘り返しについて～快適な生活を支える路上工事～

皆さんが見かける道路工事のことを路上工事といいます。路上工事には、電気・ガス・上下水道等の公益事業者が管渠や電線を設置するために行う占用工事と、道路管理者が道路の機能を維持補修するための道路工事があります。滋賀県の管理道路で行われている路上工事の件数はここ数年横ばいで年間約3,700件、うち占用工事が2,200件(約60%)となっています(占用工事の内訳については下グラフ参照)。県では警察署や各占用者と協議を行う

場を設け、工事時期の調整を行い、共同施工の推進や、舗装工事完了後は、アスファルト舗装の場合は3年間掘り返しを抑制したり、年末年始・年度末に工事が集中しないように工事時期の平準化に努めています。皆様に安全で快適な生活を送っていただくために、今回の世論調査結果を真摯に受け止め、関係者にその趣旨の徹底を図り、効率的、計画的な工事を行って参りますので、ご理解とご協力をお願いします。(管理担当)

通れます！-開通情報-

国道161号湖北バイパス
 《マキノ町大沼～今津町日置前、約2.6km》平成13年12月10日開通！
 この区間の開通により、バイパス部分8.3kmが全線つながりました。



中河内木之本線
 《徐呉町菅並～上丹生、約2.5km》
 平成13年12月10日開通！



三津彦根線
 《彦根市川瀬馬場町～蓮台寺町、534m》平成13年12月26日開通！

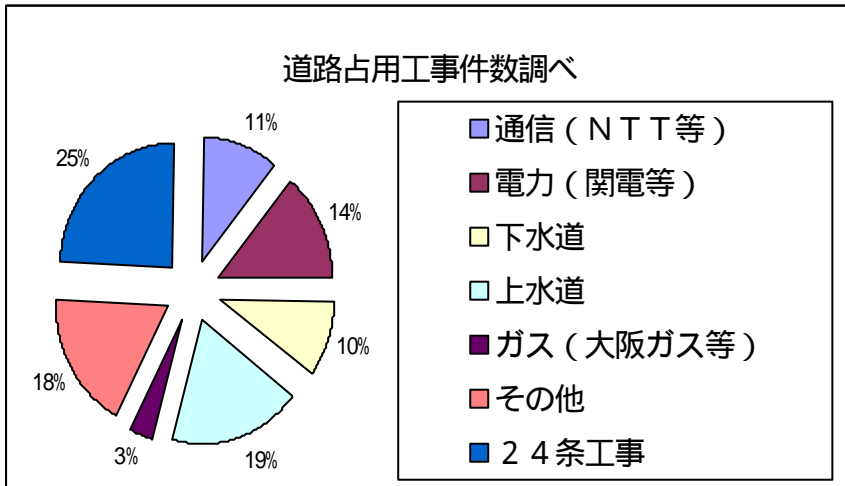


(道路建設担当)

編集後記です！

21世紀も2年目を迎えました。昨年は、国内外ともに暗いニュースが飛び交い、波乱の幕開きとなりました。道路を取り巻く環境も大きく変わろうとしています。本年は午(うま)年。古来、馬は人を助け人と共に生活してきました。その馬力にあやかって、ココロード通信も2002年を精力的に駆けていきたいと考えています。皆様からのたくさんのご意見、ご要望やご質問を編集一同お待ちしております。

道路占用工事件数調べ



知ってます？豆知識 ～道の駅～

道路にも駅があるってご存知ですか？

「道の駅」は、道路利用者の休憩施設であるとともに、地域のふれあいの場として、“地域の顔”となる施設です。平成5年より、地域を代表する市町村等が道路管理者と協力して3つの機能（“休憩機能”、“情報交流機能”、“地域の連携機能”）をもった「道の駅」の整備を行っています。右のシンボルマークは、訪れるドライバーのためにも、地域の方々にとっても親しみやすい潤いある交流の場であって欲しいということから、全体を“木”と“家”をモチーフにして構成されています。(道路企画担当)

